

香川県 BCP 優良取組認定事業所への特典

○認定を受けた事業所は、香川県のホームページ等で公表します。

○事業継続のために必要な設備・運転資金について、県制度融資の「BCP 策定企業融資」が御利用いただけます。※中小企業に限る

BCP 策定企業融資

融資限度額	8,000 万円以内（ただし、運転資金は 5,000 万円以内）
融資期間	設備資金：10 年以内（うち据置期間1 年以内） 運転資金：7 年以内（うち据置期間1 年以内）
利率	7 年以内：年1.60%以内（固定） 7 年超：年1.70%以内（固定）
保証料率	年0.21～0.85%

※御利用にあたっては、県制度融資取扱金融機関又は香川県信用保証協会へ御相談ください。

※個々の案件につきましては、金融機関及び香川県信用保証協会が一定の審査基準に従ってその可否を判断しており、御利用いただけない場合があります。

○県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業の補助上限額が、1 件当たり 100 万円/年から 200 万円/年に引き上げられます。（平成 31 年4月以降に確認を受けたものに限り。）※中小企業に限る

○香川県と包括連携協定を締結している損害保険会社4社から、次の優遇措置を受けることができます。

（50 音順）

損害保険会社	優遇措置の内容
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	<p>○BCP よろず相談 専門コンサルタントが1～2回訪問し、BCP や BCM に関するあらゆる御相談に応じます。 ※1～2回の訪問で終了しない御相談に対しては、3回目以降有償となる場合があります。その際には事前にお見積りを提示します。</p> <p>○BCP のブラッシュアップ 専門スタッフが訪問のうえ、「初動対応」に関する訓練や部門 BCP 見直しのノウハウを提供します。</p> <p>○事業活動総合保険の保険料を最大20%割引（休業損害補償条項および各種特約の保険料を除く。） ※適用される割引率の決定にあたっては、個別に判断いたします。安全状況について、ヒアリングをさせていただきます。割引が適用できない場合があります。</p>
損害保険ジャパン株式会社	<p>○企業総合補償保険（費用・利益補償条項）の保険料を安全状況に応じて、個別に割引を検討させていただきます。 ※割引率の決定にあたり、安全状況についてヒアリングをさせていただきます。 ヒアリングした内容により、割引が適用できない場合があります。</p>

【裏面に続きます】

損害保険会社	優遇措置の内容
東京海上日動火災 保険株式会社	<p>○企業財産包括保険の休業補償、企業総合保険の休業条項、超ビジネス保険の休業条項等、「休業に関する保険」、サイバーリスク保険について、安全状況に応じて個別に割引を検討いたします。 ※BCPについて、ヒアリングを行う場合があります。</p> <p>○洪水リスク分析レポート 企業の所在地における洪水による予想被害額・予想休業日数を国土交通省のハザードマップに基づき算出し、レポートを作成します。併せて気候変動による被害の激甚化のシミュレーションを行い、2030年ならびに2050年における予想被害額をお示しします。</p>
三井住友海上火災 保険株式会社	<p>○BCP よろず相談 専門コンサルタントが1～2回訪問し、BCPやBCMに関するあらゆる御相談に応じます。 ※1～2回の訪問で終了しない御相談に対しては、3回目以降有償となる場合があります。その際には事前にお見積りを提示します。</p> <p>○レジリエンス認証制度を活用したBCMレベル診断サービス 専門コンサルタントが訪問のうえ、「レジリエンス認証」等の基準に沿ってBCP・BCMに関するヒアリングを実施し、BCMのレベルを評価します。</p> <p>○企業経営に関する御相談 専門スタッフが経営に関する御相談に応じます（人事労務・事業承継・海外進出支援・インバウンドビジネス支援・コスト削減支援等）。</p> <p>○事業活動総合保険の保険料を最大20%割引（休業の補償および各種特約を除く。） ※適用される割引率の決定にあたっては、個別に判断いたします。 安全状況について、ヒアリングをさせていただきます。 割引が適用できない場合があります。</p>

損害保険会社からの優遇措置に関するお問い合わせ先

(50音順)

あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	<p>部署 高松支店 所在地 高松市大工町1-1 あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル5階 電話番号 050-3460-1275 担当者 谷本（タニモト）</p>
損害保険ジャパン 株式会社	<p>部署 高松支店 法人支社 所在地 高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル3階 電話番号 050-3798-8234 担当者 三宅（ミヤケ）</p>
東京海上日動火災 保険株式会社	<p>部署 高松支店 マーケットクリエーション室 所在地 高松市古新町3-1 東明ビル11階 電話番号 087-822-6001 担当者 藤綱（フジツナ）</p>
三井住友海上火災 保険株式会社	<p>部署 四国東支店 高松第一支社 所在地 高松市古新町2-3 電話番号 087-825-2141 担当者 廣瀬（ヒロセ）</p>

○株式会社 STNet からデータセンターサービスの利用に関して、次の優遇措置を受けることができます。

優遇措置の内容

STNet データセンターサービスのご利用について、次の期間は月額費用が無料となります。
--

※付加機能にかかる月額費用は別途必要です。

- 1 ラック : 契約開始月を含む 3 か月間
- 1/2 ラック : 契約開始月を含む 3 か月間
- 1/4 ラック : 契約開始月を含む 6 か月間
- 1/8 ラック : 契約開始月を含む 6 か月間

適用条件：ハウジングの最低利用期間が 3 年以上であること

株式会社 STNet からの優遇措置に関するお問い合わせ先

株式会社 STNet

部署	ビジネス営業本部	ソリューション営業部	パートナー営業課
----	----------	------------	----------

所在地	高松市春日町 1735 番地 3
-----	------------------

電話番号	087-887-2404
------	--------------

Email	biz-eigy@stnet.co.jp
-------	----------------------

担当者	山崎 (ヤマサキ)
-----	-----------